

(三) 女子車掌ニ関スル件

女子車掌ノ争議参加ハ今回カ始メラバアル故各家庭ニ於ケル父兄ノ不安一掃ノ為執リ部ハ女子世話係ヲ置キ家庭ヲ訪問シ執行部ヨリハ文書ヲ以テ父兄ノ不安一掃ニ努カスルコト

四 スカツプ防止ニ関スル件

内外共ニスカツプヲ出サヌ様努カスルコト

五 暴圧及対決議文作成ノ件

本大會ノ名ニ於テ決議文ヲ發表スルコトトシ起草委員トシテ各組ヨリ一名婦人部ヨリ二名宛ヲ挙ゲ別記ニ通り作成ス

六 尺八囲碁等ノ娛樂廢止ノ件

八月三十一日ヨリ争議時機ノ姿勢ニ入ル為一切ノ娛樂ヲ廢止スルコト

以上ヲ決定ス

(8) 自動車部新谷支部 (班代會議)

八月二十九日午後一時ヨリ同三時五十分迄新谷營業所ニ於テ班代表者會議ヲ開催事トシテ

(1) 斗争基金ニ関スル件

本部斗争基金一月ハ八月二十八日既ニ徴收済

支部斗争基金ハ支部基金四千五百円ヲ流用シ尚緊急必要ヲ生ジタル場合ハ各人ヨリ一人一月ヲ單位トシテ徴收スルコト

(2) 斗争組織ニ関スル件

斗争委員各班一名宛 (ハ班) 緊急班會ヲ開催選出スルコト  
九月二日午前中ニ構成スルコト

二日午後斗争委員會ヲ開催スルコト會計ハ戦時編成トスルコト